

札幌市長 秋元克広 様

2018年6月29日
日本共産党札幌市議団
団長 村上 ひとし

学校施設等におけるブロック塀の調査・改善を求める申し入れ

札幌市が27日に公表した、学校施設におけるコンクリートブロック塀（以下、塀）の緊急調査・点検の結果、塀のある26校（園）のうち、建築基準法で定められた安全基準に適合しない「違反ブロック塀」が9校でみつきり、一部を立ち入り禁止としました。

安全基準では、高さ1.2m超の塀の場合、塀の長さ3.4m毎に控壁の設置が必要とされており、9校の塀は、いずれも控壁に問題が見つかったもので、本町小、北白石小の2校については、「控壁に類するものがない」と控壁そのものが設置されていません。

そのほか、「控壁の間隔が基準より広い」（発寒東小、澄川西小、八軒東中）、「控壁はないが鉄筋コンクリート造の控柱が設置」（中央小、北光小、中央中、向陵中）と、けっして強度が万全とは言い切れません。

札幌市は、調査・点検結果において、「著しい劣化・損傷や傾き等はなく、緊急性の高い危険なものはない」と判断しています。しかし、大阪北部地震で発生した高槻市立小学校の死亡事故では、控壁が設置されていなかったにもかかわらず、高槻市教育委員会は「安全性に問題はない」と判断していました。

また、民家の塀の倒壊により80歳の男性も亡くなっています。すでに学校施設にかぎらない、全国的な調査・点検がすすめられており、民間所有者のブロック塀の安全性についても対策が急がれます。

再び痛ましい事故を発生させないために、以下の対策を緊急に求めます。

記

1. 広く市民が利用している市有施設にあるブロック塀について、専門知識をもった有資格者などによる調査・安全点検を急ぐこと
2. 補修や撤去が必要となる民間事業所や民家などのブロック塀については、札幌市住宅エコリフォーム補助制度の拡充など、その促進をはかること